

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- ◆受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ◆健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ◆必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ◆介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ◆夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

神奈川みなみ医療生活協同組合
逗子診療所